

衛生委員会議事録

2023年5月15日 午後3時30分より、東京都千代田区丸の内1-1-1パレスビル内三菱ケミカル株式会社会議室において、エムシーパートナーズ株式会社の衛生委員会を開催した。
(会議室内は事務局1名のみであり、各委員はオンラインにて出席)

出席者	委員（産業医）	古澤 真美
	同（会社推薦兼事務局）	松村 美奈子
	同（従業員代表）	櫻井 文代
	同（従業員代表推薦）	徳野 幸枝
	同（　　　〃　　　）	高梨 雅恵
	同（会社推薦）	松田 明子
欠席者	委員長（衛生管理者）	村上 浩治

開催にあたり、議長より本日委員長の村上が欠席である旨が伝えられた。

議長は、上記のとおり出席を確認し、衛生委員会を開会する旨を宣し議事に入った。

1. 議長は「労働災害状況」及び「交通災害状況」について、前月はいずれもゼロ災であった旨報告をした。
2. 次に議長は、従業員の前月の労働時間について、別紙「3. 時間外労働状況」に基づき前年同月との対比等説明した。4月の残業時間について、平均残業時間は昨年同月とほぼ同等だが、最高残業時間については、昨年同月より20時間ほど多くなっていたと報告した。該当する業務については人事関連業務であり、年度末から新年度になるにあたり、残業が増加したのではないかと述べた。また休日労働においても昨年同月より20時間以上の増加がみられているが、休日ではしか対応のできない工事関係業務のため、致し方ない状況であるとの報告とともに、80時間を超える方もいなかったと付け加えた。
3. 次に、古澤委員（産業医）から「新型コロナウイルス療養に関するQ&A」という事で、お話を頂いた。GWの人出にしても、急にコロナが収束したかのような行動が目立つが、周囲でもコロナに感染し重症だったという話もまだよく聞くので、周りに流されず予防には当面気を付け、感染する・させるという事を常に肝に銘じていきましょう…と述べ、他に意見がないことを確認し本会を閉会した。

次回は、2023年6月19日（月）15時30分 開催予定

■時間外労働状況				4月	
摘 要		当月	前年同月	差異	単位
対象者（パート除く）		76	75	+ 1	人
平均労働日数		19.0	18.2	+ 0.7	日
平均休日労働日数		0.1	0.0	+ 0.0	日
平均労働時間(年休除く)		132.0	139.8	- 7.8	時間
残業時間	平均	9.0	8.6	+ 0.3	時間
	最高	70.8	51.1	+ 19.7	時間
休日労働時間	平均	0.5	0.2	+ 0.3	時間
	最高	29.3	7.8	+ 21.5	時間
残業 + 休日労働	平均	9.4	8.8	+ 0.6	時間
	最高	70.8	51.1	+ 19.7	時間
	80時間超	0	0	+ 0	人
※残業及び休日労働はいずれも所定労働時間に対する値					

新型コロナウイルス 療養に関するQ&A

令和5年5月8日以降（5類感染症に移行後）、
新型コロナ患者は、**法律に基づく外出自粛は求められません**
外出を控えるかどうかは、個人の判断に委ねられます

Q 新型コロナウイルス感染症は、
他の人にうつすリスクはどれくらいありますか？

- A**
- ✓ 一般的にコロナ発症2日前から発症後7～10日間はウイルスを排出しているといわれています（症状軽快後もウイルスを排出しているといわれています）。
 - ✓ 発症後3日間は、感染性のウイルスの平均的な排出量が非常に多く、5日間経過後は大きく減少します。
 - ✓ 特に発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことに注意してください。

Q 新型コロナウイルス感染症にかかったら、
どのくらいの期間、外出を控えればよいのでしょうか？

A 外出を控えることが推奨される期間等を以下に示しています。

外出を控えることが推奨される期間

発症日を0日目^{※1}として5日間は外出を控え^{※2}、かつ、

・ 熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快した場合でも、24時間程度は外出を控え様子を見ること
が推奨されます。症状が重い場合は、
医師に相談してください。

- ※1 無症状の場合は検体採取日を0日目とします。
- ※2 こうした期間にやむを得ず外出する場合でも、
症状がないことを確認し、マスク着用等を徹底
してください。

学校への出席停止期間

「発症した後5日を経過し、
かつ、症状が軽快した後1
日を経過するまで」です。
学校保健安全法施行規則（文科省所管）

※保育所等も同様の期間を「登園のめやす」
として示しています。



周りの方への配慮

10日間が経過するまでは、ウ
イルス排出の可能性のあるこ
とから、不織布マスクを着用
したり、高齢者等ハイリスク
者と接触は控える等、周り
の方へつさないよう配慮しま
しょう。

※発症後10日を過ぎても咳やくしゃみ等の症
状が続いている場合には、マスクの着用など
咳エチケットを心がけましょう。

※乳幼児のマスクの着用については、2歳未
満には契めておらず、2歳以上についても求
めていません。

各医療機関や高齢者施設等においては、この情報を参考に、新型コロナウイルスに罹患した従事者の就業制限を
考慮してください。（高齢者施設等については、重症化リスクを有する高齢者が多く生活することも考慮してください）

感染が大きく拡大した場合、一時的に、より強いお願いを行うことがあります。

